

総合支援資金（特例貸付）の貸付金の交付について

千葉県社会福祉協議会で行っている総合支援資金（特例貸付）の貸付金については、3か月間の貸付となっています。貸付金は一括交付ではなく、3回の分割により次の手順で交付しますのでお知らせします。

なお、送金日（いつ振り込まれるのか）についてお問い合わせ頂いても、お申し込み件数が非常に多い状況にあり、個別による回答はいたしかねますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

①借入申込み（市町村社会福祉協議会）



②貸付審査（千葉県社会福祉協議会）



③貸付決定（千葉県社会福祉協議会）



④第1回分（当月分）を申請者口座へ送金

※初回の交付日については、貸付審査が決定した後の送金となりますので、特定の日付は設けていません



⑤第2回分を申請者口座へ送金

※第1回分の送金月の翌月10日以降に振り込みます



⑥第3回分を申請者口座へ送金

※第2回分の送金月の翌月10日以降に振り込みます



返済猶予（1年以内）後、返済開始（10年以内）

【留意事項】

- ・貸付審査・決定・送金の手続きはいずれも千葉県社会福祉協議会が行います。
- ・第1回分の送金が前月分となる場合は、原則として当月に2回送金を行います。
- ・第2回分、第3回分の送金日は「当月の10日以降」です。概ね当月10日～15日ごろとなります。
- ・着金の有無は各自、通帳等でご確認ください。本会および市町村社会福祉協議会から個別にご連絡はしていません。※市町村社会福祉協議会によっては連絡する場合があります
- ・特例貸付の貸付期間は原則として3か月間となっています。このため現時点では4か月目以降の借入延長申請は受け付けておりません。今後、ホームページ等で情報提供する予定です。
- ・本資金は貸付制度です。返済の猶予期間（据置期間）は最長1年間です。

お問い合わせ先は千葉県社会福祉協議会またはお住まいの市町村社会福祉協議会まで

お問い合わせ・申込み先(市町村社会福祉協議会連絡先)

社協名(市町村名)	電話番号	社協名(市町村名)	電話番号
千葉市	(043) 209-8780	八街市	(043) 443-0748
銚子市	(0479) 24-8189	印西市	(0476) 42-0294
市川市	(047) 320-4001	白井市	(047) 492-5713
船橋市	(047) 431-5877	富里市	(0476) 92-2451
館山市	(0470) 24-0294	南房総市	(0470) 44-3577
木更津市	(0438) 25-2089	匝瑳市	(0479) 67-5200
松戸市	(047) 368-0912	香取市	(0478) 54-4410
野田市	(04) 7124-3939	山武市	(0475) 82-7102
茂原市	(0475) 23-1969	いすみ市	(0470) 87-8857
成田市	(0476) 27-7755	大網白里市	(0475) 72-1995
佐倉市	(043) 484-6200	酒々井町	(043) 496-6635
東金市	(0475) 52-5198	栄町	(0476) 95-1100
旭市	(0479) 57-5577	神崎町	(0478) 72-4031
習志野市	(047) 452-4161	多古町	(0479) 76-5940
柏市	(04) 7163-1234	東庄町	(0478) 86-4714
勝浦市	(0470) 73-6101	九十九里町	(0475) 70-3163
市原市	(0436) 24-0011	芝山町	(0479) 78-0850
流山市	(04) 7159-4735	横芝光町	(0479) 80-3611
八千代市	(047) 483-3021	一宮町	(0475) 42-3424
我孫子市	(04) 7184-1539	睦沢町	(0475) 44-2514
鴨川市	(04) 7093-0606	長生村	(0475) 32-3391
鎌ヶ谷市	(047) 444-2231	白子町	(0475) 33-5746
君津市	(0439) 55-0444	長柄町	(0475) 30-7200
富津市	(0439) 87-9611	長南町	(0475) 46-3391
浦安市	(047) 355-5271	大多喜町	(0470) 82-4969
四街道市	(043) 421-3003	御宿町	(0470) 68-6725
袖ヶ浦市	(0438) 63-3888	鋸南町	(0470) 50-1174

資金のお問い合わせ・申込みはお住まいの市区町村社会福祉協議会です